

大阪市環境影響評価専門委員会（大気・騒音振動合同部会）会議要旨

1 日 時 令和7年11月5日（水）16時00分～17時1分

2 開催場所 ウェブ会議の方法により開催

3 出席者 専門委員会委員：塩見委員 嶋寺委員 松井委員 山本委員
連絡会委員：環境局環境管理部環境管理課長 他
事務局：環境局環境管理部環境管理課

4 議題

- (1)（仮称）中之島五丁目3番地計画環境影響評価準備書について
- (2)その他

5 議事要旨

- (1)準備書の内容について、審議を行い、意見等を次のとおり取りまとめた。

[全般的な事項について]

- ・ 事業計画地周辺の一般環境騒音調査において、環境基準を超えている地点があることから、準備書に記載する環境保全措置を徹底すること。特に、環境基準を超えている地点付近を通行する工事車両や、環境基準を超えている地点に近い事業計画地内の建設機械等の配置や作業時間等については十分配慮すること。
- ・ 夜間工事を実施する場合には、周囲に病院等の環境保全施設があることを踏まえ、極力夜間作業を少なくする工事計画とともに、夜間照明にも配慮するなど騒音等による影響の回避又は低減に努めること。
- ・ 東隣のマンション事業について、可能な範囲で工事期間、車両台数等の工事計画について情報収集を行い、本事業の工事関連車両のピーク時期における騒音等の予測結果への影響について評価すること。予測結果への影響について評価が困難な場合は、工事期間中の事後調査を実施すること。
- ・ 工事関連車両の主要走行ルートは、予測評価の妥当性を確保する上での根幹となる要素である。現在選定されている主要走行ルートが厳守されるよう、工事着手前から関係各社への周知徹底を行うこと。また、運転者教育、事故防止、工事関連車両の待機場所の確保や苦情処理など工事関連車両に係る運行管理体制を確立し、適切に運用すること。

[大気質について]

- ・ 建設機械等の稼働に伴う排出ガスにおいて、二酸化窒素の最大着地濃度地点の予測結果は環境基準値を満たしているものの、大阪市が定める環境保全目標値を上回る予測結果となっている。このため、準備書及び事業者が新たに検討するとされた環境保全措置（工事工程の合理化、建設機械の定期点検・整備、環境保全教育、ダスト抑

制、省エネ運転、効率的な搬出・搬入経路設計、適切な廃棄物管理等)を適切かつ確實に実施するなど建設機械等からの二酸化窒素の排出抑制を強化すること。

[風害について]

- ・ 計画建築物の建設後に、事業計画地の西側に隣接する敷地や道路において、新たに風環境評価ランク3となる地点が予測されていることから、土地等の利用状況を考慮し、防風対策について追加検討を行うこと。
- ・ 防風植栽として使用される樹木は、生育環境に適したものを選定するとともに、継続的に防風効果が得られるよう、適切な維持管理を行うこと。

(2)今後のスケジュール等について、事務局から説明があった。

6 問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルO's棟南館5階

電話 06-6615-7938